

令和4年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201627		
法人名	いかり商事株式会社		
事業所名	グループホームアップルハウス		
所在地	〒036-8076 弘前市大字境関字亥ノ宮29-1		
自己評価作成日	令和 4年 8月 5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日			

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の見やすい場所に掲示し、朝礼で毎日基本理念の唱和をしている。各棟の日誌に記載する事で職員の意思の統一をはかり、業務に繋げている。	事務所や各棟に掲示して、各人毎朝声に出して読むことにより、意識の共有を図り実践につながるように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	保育園、中学校、地区の老人クラブの交流を大切にし、地域の一員として暮らし続ける支援をしている。	本年度はコロナ下の中、保育園児たちとマスクを装着しながらの交流を行った。一部地域の祭りの中止も余儀なくされた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に施設たよりを回覧し、行事の様子を記載している。施設見学、相談に随時応じる事で、認知症の方の理解を深める様に努めている。	ほぼ、隔月にて地域の町会長を通じて「施設便り」を町会の方々に配布していただき、日々の皆さんの生活状況を理解していただいている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、町会長、第三者委員、地域包括支援センター、市担当者、ご家族様を交え状況報告、情報交換の場を設け意見、助言に対応し、サービス向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の取り組みについて積極的に相談をしている。助言を受けながら協力体制を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に内部研修を開催し、管理者、リーダー、看護師による身体拘束廃止取り組み委員会を開催している。全職員が拘束をしないケアについて正しく理解する様に努めている。離設防止、プライベート確保の為に施錠についてご家族様へ報告し理解を得ている。	年4回以上の身体拘束委員会を管理者を筆頭にリーダーも行き、何故拘束等がおこるのか？おこってしまった場合の対処など話し合い、内容をまとめて職員への徹底周知をしている。記録をとり保管し、市への提出もしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成し、虐待が見逃されていないか特に注意をはらっている。外部研修、内部研修へ参加し虐待について正しい知識を持ち虐待防止に努めている。	内部研修等にて虐待への理解への話し合い、なぜ虐待が起きてしまうのか、なぜ見逃してしまうのか等スタッフ間で話し合い意識の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している方がいる事で、活用の意義について理解を深めている。今後も利用が必要の方のために研修へ参加し、制度の理解を持ち活用について積極的に学ぶ様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を書面にて詳しく説明し理解を得ている。契約事項の変更の際も書面にて報告し納得と理解を得るよう努めている。質問へは、随時応じている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会やケアプラン更新月にご家族様の要望を聞き、運営推進会議、意見箱にてご家族様の苦情や要望に速やかに応える様に努めている。契約書に市・県の窓口を掲載している。	ご家族からのケアプランのサイン時にはいわゆるサービスへの「満足度」を簡潔だが確認している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回以上棟カンファレンスを開催し、職員の意見や提案を聞く場を設けている。定期的に行う職員会議の場でも意見や提案を発言できる環境ではある。	最近では月1回や更新月にこだわらずに、入居者の状態に応じて「ミニカンファ」という形で話し合い細やかな部分のケアの改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人ひとりのケアの実績と勤務状況を把握し、努力を評価している。4ヶ月事に処遇改善費を支給し、希望休・有給への対応も行っている。時間外勤務は勤務外割増手当で対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実績と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ケアの実績と力量を把握し、仕事の割り振りを行っている。内外の研修への参加を勧め、外部研修参加後は内部研修にて研修報告を行い職員全体でのスキル向上に努めている。	研修、教育はもちろん、スタッフ個人の個性、長所を生かし、入居者との関係構築に努めている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流のある施設へ行事の参加を呼びかけ、相互訪問によって互いに刺激を受けながら良好な関係が築けている。外部研修によって同業者のネットワークは広がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安な気持ちに寄り添い、安心して共同生活が送れるように要望や会話を傾聴し、受容する事で心落ち着く環境づくり、信頼関係の構築に努めている。	まず、皆さんとの信頼関係を構築する事を心がける、そのことをベースとした落ち着いた対応をする。常に「受容」「傾聴」の姿勢を忘れずに対応する。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時やケアプラン更新月の際、ご家族様の要望に耳を傾け、ご家族様が気兼ねなく要望を話せる様に職員はご家族様とも信頼関係の構築に努めている。	できる限り、ご家族の話の詳細を聞き、ケアの参考にしたいが時間的制約、コロナ禍での電話中心での会話と言う事もあり難しい部分がある。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報や、来訪による状態確認等から本人、家族に必要な支援を汲み取っている。また要望により他のサービスが必要な場合は連携をとり対応している。	コロナ禍もあり、居宅への訪問にての状態確認は難しい面もある。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの残存機能を活かし、助け合いながら共同生活が送れる様に支援者として信頼関係の構築に努めている。	なるべく出来る事は行ってもらうが一人ではなく、他入居者、職員と共に行うことで馴染みの関係を構築してもらう。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への報告・連絡・相談は電話で行っている。ケアプラン更新月のお知らせの際に面会、外出の要望を伝え、共に支える関係を築く様に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚が訪問し易い様に面会場所の環境づくりに努めている。また、ご家族様の協力を得て自宅への帰省や馴染みの美容室へ外出している。	現在はコロナ下にて実施が難しい状況にある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの特徴や性格の把握に努め、余暇活動や行事への参加を勧め、孤立せず関わり合いのある生活へ支援している。	実際、歌番組が好みの方はテレビ前のソファー等で視聴してもらい、他の方は他のレクや趣味に講じてもらい、馴染みの関係への配慮をしている。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様の心境に寄り添い、サービスが終了しても状況に応じて相談に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後の本人の様子を観察して生活習慣についての話し合いをスタッフで話し合い、本人の希望に沿ったケアに繋げる様になっている。	本人とコミュニケーションをとり、暮らし方の希望や思いをくみ取りなるべく本人の意向に叶うような生活環境を整えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や環境情報を収集し、愛着のある衣類の着用やお気に入りの家具、小物を使用する事で落ち着く環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定や表情から日々の体調管理を行い、一人ひとりの残存機能・心身状態を観察し、健康把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の要望を聞き取り、カンファレンスに等にて課題を抽出し、長期、短期の、課題についてモニタリングを行い、多種職からの助言も反映させた介護計画の作成に取り組んでいる。	日常生活を楽しく穏やかに送れる為にも3～6か月毎に各担当はアセスメント表の記入し、担当者会議にてモニタリングを行いサービスの検討、改善を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録、医務ノート、送りノート等を活用し、職員同士の情報共有に繋げている。チームケアでの実践に繋がるケアプラン作成に取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況を観察し、個々に必要なニーズを汲み取り、管理者、職員間にて都度話し合い、柔軟な支援が出来る様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の敬老会、町内のグランドゴルフへの参加で交流を図り、保育園への相互訪問は豊かな地域資源となっている。	コロナ禍にて、グランドゴルフは中止、保育園との相互訪問は感染対策に留意し、一部に限り行っている。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	要望に添い、入居前からのかかりつけ医への受診を継続している。協力が得られるご家族様以外、職員が受診支援を行い、医療関係との連携、病状の把握に努めている。	看護師、スタッフが受診対応を行い、本人と医師と関わりを確認、また内容によっては可能な限り家族にも受診の支援を依頼し協力をお願いしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から医師、看護師との情報共有に努め、緊急時への対応、状態変化の際は、報告し助言を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、情報交換を行い医療機関と情報を共有している。退院後は、管理者、看護師、職員間にて今後の方向性について話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、施設の体制上困難な状況である為、本人にとって最善の環境について家族とやかかりつけ医師等話し合う場を設けている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習、内部研修、マニュアル作成にて、急変時に対応できるように努めている。AED講習は定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網を掲示している。火災や地震、夜間等を想定した、防災訓練を地域協力委員の協力を得ながら定期的実施している。避難用リュックを玄関に準備し定期的に点検を行っている。	消防署指導のもと、定期的に防災訓練を行っている。火災、水害、地震等に対応する為にも全棟参加で行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼では理念を唱和し、職員は一人ひとりの尊厳を守る事を心掛けている。親しさに慣れ、ちゃん付等で呼ぶことなどないように心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がしたいこと等の希望や思いを日常の会話等から引出し、自分で決定できるように働きかけ、補助的役割を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人のペースを守り落ち着いた好みの生活をしてもらえるように配慮している。レク参加等も意思確認している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい愛着のある洋服を着て過ごせる様に努めている。古びた衣類は、ご家族様の承諾を得てから破棄している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好を考え季節に合わせたメニューづくりをしている。野菜等の下処理、食器の片付け・下膳など出来る事はしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量・水分摂取量を個人ケース記録へ記入している。食事が進まない時は、主治医処方補助食品を提供し栄養摂取、水分確保の支援に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯洗浄、歯磨き等口腔ケアは自分で出来る事はしていただき、出来ない方はスタッフが介助にて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	日誌・個人ケース記録に排泄記入欄があり排泄サイクルの把握に努めている。なるべく布パンツにいて対応できるように夜間のみの方もおられる。	トイレ表示等のランドマークをわかりやすいように表示してなるべく失禁に繋がらないように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝に低脂肪乳を提供し、スムーズな排便に繋がる様に努めている。看護師、医師と連携を図りながら必要に応じ、一人ひとりの排便サイクル合わせた下剤服用の日程を組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	夏季1週間2～3回/冬季1週間2回を入浴日と設定している。週間予定表作成の際に受診や行事を考慮し、予定を立てている。汚染時は入浴日以外でも行っている。	入浴日に受診等にて入浴出来ない方は、原則前日か翌日に入ってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	原則個人の自由に昼寝してもらっているが、夜間の眠りの浅い方には長くて30分程度にて声掛けしている。	日中20分程度の昼寝をした方が、夜間良眠に繋がるという事案もあり、個々によっては昼寝を勧めています。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診同行者は医務ノートへ詳細を記入し、看護師との情報の共有をしている。処方された薬で副作用の症状がないか変化の把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花壇への水やり、や編み物等自分で出来る趣味や楽しみをもってもらえるように工夫して対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じれる公園や、1ヶ月毎に外出に出かけ、時におやつ外出を計画し、気分転換を図っています。冬季は外出が困難な為、手作りおやつを計画しています。お盆や正月に帰省希望がある方は、ご家族様の協力を得られています。	コロナ感染防止の為、ほぼ外出外食は中止となる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は原則本人が持たないようにしている。本人何か購入希望時は額にもよるが、家族に連絡し帳簿に記入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話希望が聞かれる時は、キーパーソンや連絡可能な希望者への電話をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間においては、心地よい音、臭い、または美しい目に映るもの等を置き、清潔をたもち季節の植物等を飾っている。	レクリエーション等で作成した物も作成風景の写真と共に掲示することで入居者同士の話題が膨らむこともあり、心地よい空間のようになるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室にてくつろいだり、ホールでは自席だけでなく思い思いに過ごせる場所にテレビ視聴や他者と交流する場(ソファ)を設けている。必要に応じて席替えも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	愛着のある衣類や小物を活かした居室づくりに取り組んでいる。なるべく自宅の環境に近づけ、快適に過ごせる様に努めている。	愛着のある小物等は危険を伴わないように小物ケース等を購入して収納していただいている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	常に職員は出来る事の観察と継続出来るように支援している。転倒が予測される入居者に対しセンサーマットをご家族様の承諾を得て使用している。		